

対話から地域力を育む社会教育

建議

令和4年9月

昭島市社会教育委員会議

目次

はじめに	1
第1章 昭島市の生涯学習のめざす方向性.....	2
1 市民の学習環境を取り巻く現状と課題.....	2
2 国や都の動向	3
3 若者と地域の関係.....	4
第2章 ICTの活用によるデジタルコミュニケーションの普及.....	6
1 ICT活用の実際	6
第3章 あきしま会議と対話の力	10
1 これまでのあきしま会議から見えてきたこと	10
2 あきしま会議と高校生ボランティア「未来守（みらいもり）」	11
3 あきしま会議から始める新たな取組.....	11
第4章 対話から地域力を育むために（提言）	12
【提言1】 デジタルデバイドのさらなる解消に向けた学びの場の提供	12
【提言2】 休止や自粛をしている市民活動の調査と支援	12
【提言3】 対話の場をつくり参加すること、施策に活かすこと	13
おわりに	14
第31期社会教育委員名簿.....	15
審議日程	16

はじめに

令和2年から始まった新型コロナウイルス感染症は、3年目を迎えた今でも終息の気配が見えていない。

コロナ禍に入った当初は、会議の開催そのものが中止や書面審議で行われ、オンライン会議やハイブリット会議等も開催されるようになり、少しずつさまざまな活動の再開が進められてきている。

そのうちの 하나가、令和3年11月に府中市において我々の所属する東京都市町村社会教育委員連絡協議会（以下、都市社連協）の上部組織が主催する関東甲信越社会教育研究大会東京大会の開催である。東京での開催は11年ぶりである。

こちらの大会は本来ならば2日間にわたる大会だが、前年の新潟県長岡大会に引き続き新型コロナウイルス感染症の影響で1日みの開催となり、会場への参加は都市社連協の社会教育委員のみとする人数制限がかけられた。当日会場参加できない区部の社会教育委員や、他県の人々に対し、YouTubeによる大会の様子を録画・編集した動画を12月から期間限定で公開した。こうして多くの制限を受ける中、当市も3年に亘り実行委員会のメンバーとして参加し、なんとか成功裏に開催できたことはこの上ない喜びだった。

そして令和4年度、昭島市は都市社連協の会長市になり、我々のテーマでもある市民のニーズを活かす・つなげる」と「対話」をキーワードにした都市社連協の統一テーマ、「市民のニーズを活かす・つなげる 社会教育 ～対話からつくろう これからの「学び」～」を掲げ、そのテーマにそって活動を展開しているところである。

いずれにしても現在の社会環境下において、生涯学習や社会教育活動が本来の形に戻ることは当面困難な状況であり、With コロナあるいはアフターコロナへと変遷していく中で、最適な方法を探求しながら、一步一步着実に活動を進めていきたいと考えている。そして前期から引き続き実践と議論を重ねてきた今回の提言が、昭島市の目指す生涯学習の推進に少しでも寄与できるよう願っている。

第1章 昭島市の生涯学習のめざす方向性

1 市民の学習環境を取り巻く現状と課題

昭島市社会教育委員会議（以下、社会教育委員会議）では、平成27年9月に教育長より諮問を受け、平成28年9月の答申「あきしま学びぷらん（第2次昭島市生涯学習推進計画）（以下、学びぷらん）の中間評価について」の中で、「つながりを育てる」取り組みが不足していると指摘した。それ以降、社会教育委員会議では、自ら「市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議」（以下、あきしま会議）を開催し、市民の「つながり」を育てる実践と提言を行ってきた。しかし、誰もがまったく想定していなかった新型コロナウイルス感染症の影響により、社会全体が大きな変容を強いられる事態がおき、これまでと違ったつながりの模索が始まった。それらを踏まえ、ここでは、コロナ禍以前と現在における市民の学習環境を取り巻く現状と課題について整理する。

(1) コロナ禍以前（平成30年度～令和元年度（令和2年2月末））

「市民相互と地域のつながりを育てる生涯学習を推進するための社会教育の役割」（建議）（平成30年9月 第29期社会教育委員会議）

平成30年に出したこの建議では、主につながりを育てるにあたり、「市民のニーズとは何か」を市の様々な事業について「捉える」「活かす」「つなげる」の視点で検証を行った。この検証をとおして、委員相互の間では、「表面的な即効性のあるスキルアップにつながるニーズに応えることだけが大切ではない」との認識に至り（同建議P.7）、第1回目のあきしま会議を平成30年5月19日に開催した。その成果として、学びぷらんの目標を推進するためには、「多様な人々が出会い、学びあうことを軸とする社会教育の力がそれを支える」と記し、あきしま会議を継続して開催することを推奨した（同建議P.14）。

(2) コロナ禍から現在（令和2年3月以降～令和4年9月現在）

①「第30期昭島市社会教育委員会議活動の記録 テーマ 対話から地域力を育む社会教育」（令和2年9月 第30期社会教育委員会議）

前期社会教育委員会議に引き続き、第30期では、あきしま会議の開催を継続した。第2回（平成31年2月9日）、第3回（令和元年7月21日）、第4回（令和2年2月16日）と対面での開催を重ねた。第3回からは、地域の中学生や大学生が参加し、若者の声を直接聞く機会も得られるようになった。これらの経験から、社会教育委員会議では、子どもも大人も心の居場所と、世代を超えた地域の人との関わりを持つ経験が大事であるとして、あきしま会議を対話の場として位置付け、これからの地域力を育むために対話の文化を醸成していく必要があると考え、「対話から地域力を育む社会教育」というテーマを設定した。しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大により、公共施設の休館など人と集うことができないという、社会教育の根幹が揺らぐよ

うな事態に陥り、社会教育委員会議も書面開催などを余儀なくされた。

②「あきしま学びぷらん（第2次昭島市生涯学習推進計画）の評価について」（建議）
（令和3年11月 第31期社会教育委員会議）

こちらの建議では、学びぷらんが平成24年3月に策定されて概ね10年を迎えるにあたり、総括的な評価を行ったものである。このころの社会教育委員会議では、定例の会議やあきしま会議をオンラインで実施していたこともあり、ICTを活用しながら「人々は生涯学習を通じてつながり合い、互いに学び合い、その積み重ねによって顔の見えるまちづくりへと発展していくものとする」と記している（同建議P.9）。

③市民の学習活動等の現状と課題

新型コロナウイルス感染症の影響により、ICTの活用も進んだように見えるが、なかなかそうではないところもある。学校教育においては、小・中学生に一人1台タブレットが貸与され、それを活用した授業も進んでいるようであるが、一般の人たちにとってパソコンやスマホのスキル等の格差が広がった感も否めない。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間などにより、人々の暮らしに制限がかかる状況も長く続き、大学などの授業や様々な分野の仕事でオンライン化が進み、人々が対面で集う機会が激減している。市民の学習活動も公共施設の利用が再開したとはいえ、活動そのものを自粛したりする傾向があり、活動団体数の減少も見られる。また、地域の自治会、子ども会、PTA、ウイズユースの活動なども、制限される状況が続いており、これらをどう支えていくかが課題である。

2 国や都の動向

(1) 国の動向

①第9期中央教育審議会答申（平成30年12月21日）

「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について」

この答申では、「人づくり」「地域づくり」「つながりづくり」が社会教育の役割とし、誰もが生涯にわたり必要な学習を行い、その成果を生かすことのできる生涯学習社会の実現へ向けた取り組みが必要としている。そのための方向性を「開かれ、つながる社会教育へ」と掲げ、住民主体のきっかけづくりや、ネットワーク型行政の実質化、地域の学びと活動を活性化する人材の活躍のための方策を示している。

②第10期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理（令和2年9月）

「多様な主体の協働とICTの活用で、つながる生涯学習・社会教育～命を守り、誰一人取り残さない社会の実現へ～」

社会教育は、学びを通じて個人の成長を期するとともに、他者と学び合い認め合う

ことで相互のつながりを形成していくものである。このような社会教育の特徴を踏まえながら、今般の新型コロナウイルス感染症への対応を通じて、誰一人として取り残されることなく生きがいを感じることでできる包摂的な社会を目指す生涯学習や社会教育の在り方も強く求められている、として、生涯学習・社会教育は、個人の成長と地域社会の発展の双方に重要な意義と役割を持つものであり、その要となるのが、学びの場を通じた住民相互の「つながり」であると述べ、この「つながり」が、新しい時代の生涯学習・社会教育の鍵となると考える、としている。

(2) 都の動向

①第4次東京都教育ビジョン（平成31年度から令和5年度）

12の基本方針を設定し、『主体的・対話的で深い学び』の実現に向けた授業改善を推進する」や「学校と家庭、地域・社会が一体となり、子どもを見守り、育てる教育活動を推進する」など、施策展開の方向性が示されている。

②第11期東京都生涯学習審議会建議（令和3年9月）

「東京都における今後の青少年教育振興の在り方について—ユニバーサル・アプローチの視点から—」

これは、コロナ禍に出された建議であることにも注目したいが、すべての青少年を対象に公共的領域への関心を高め、社会参加の意欲を高めていくための「ユニバーサル・アプローチ」の視点を持つことが重要であるとし、ユースワークの手法を取り入れた施策展開、ユニバーサル・アプローチを展開するNPO等への支援などについて提言されている。

3 若者と地域の関係

社会教育委員会議でも、若者の声を聴くこと、若者たちの自己有用感を高めること、誰かに話を聴いてもらえるような心の居場所づくりが大切であるという話をこれまで何度も重ねてきた。また、ウイズユースや子ども会、自治会、地域のお祭りなどでは、子どもたちが地域に関わる場面をこれまでも提供してきている。では、昭島の子どもたちは地域をどのように捉えているのだろうか。

(1) 中学生の意識調査

これについては前期（第30期社会教育委員会議）での話になるが、貴重なデータの検証であったため改めて触れておきたい。

令和元年9月の定例会において、「平成31年度全国学力・学習状況調査 意識調査」について検証した。調査の対象は中学3年生で、1つ目の設問「今住んでいる地域の行事に参加しているか」というものに対し、市内の状況を見ると、全体としては、

全国の数値まではいかないものの都の平均値よりも高い状況にあること、市内でも地域によって高低の差が大きいことがわかった。また、2つ目の設問「地域や社会を良くするために何をすべきか考えることがあるか」について、3割から4割の子供たちが「考えている、どちらかといえば考えている」と答えており、このデータから「何かやりたい」と参加する意欲はあってもできていないのでは、という意見が出た。

今期、改めてこのデータを振り返り、地域の行事に参加している割合が高いほど、その地域に対する思いも高い傾向がありそうだという分析もあった。

(2) 「子どもの主張意見文コンクール作品集『未来をひらく』」

先の調査のほか、社会教育委員にも配付された市内小学生・中学生の「子どもの主張意見文コンクール作品集『未来をひらく』」について会議の中で触れられ、子どもたちがしっかりと「まち」に目を向け、何をすべきかと考えていることについて書かれていることも知り、こうした子どもたちと意見交流する場として、あきしま会議がなり得るのではないかという話もあった。

(3) 小学生の「昭島をよくするアンケート」

第6回あきしま会議「若者版」(令和3年8月24日実施)を企画した際、市内のある小学校の高学年児童を対象に「昭島をよくするアンケート」を実施した。質問は「よりよい地域とくらしのために、若者が必要としていること、やりたいこと、できることは何だと思いますか」というものである。約190名から、環境問題、障害のある方への配慮、郷土についての学習、交流の場づくり、安全・安心なまちづくりなどたくさんの回答があった。子どもたちは、大人が考えている以上に地域のことをよく見て、思いを持っていることがわかった。

以上のことから、社会教育委員会では、これからの昭島市の生涯学習・社会教育のめざす方向性は、コロナ以前の議論からこれまでを踏まえ、様々な困難があったにせよ、人々が関わり合うことによって学習活動を生み出し、よりよいまちづくりへつなげること、また、特に若い人たちが社会参画できるよう、地域社会に対話の文化を醸成していくことではないかとの考えに至った。

では、対話とは、何か。社会教育委員会の中で共有している対話の姿は次のとおりである。

対話とは、表面的な交流ではなく、それぞれの人が自分の率直な感情や想いを対等な関係性の中で安心して出せることが前提としてある。それをもとに異なる価値観や立場、意見の人たちが、その話し合った内容をすり合わせて新しい道を切り拓いていく、あるいは新しい何かを生み出していくことが対話の効果である。「誰もが参加できる」こと、「その中に対等な関係性ができる」ことが、対話の場を実現するために必要な要素であると考えている。

ただ、新型コロナウイルス感染症は、テレワークなど ICT を活用したデジタルコミュニケーションの普及に非常に大きな影響をもたらした。直接対面で会わない・会えない現状から、なんとかコミュニケーションをとるために急速に普及したものであるが、それによって、「対話」のありかたも必然的にこれまで同様の対面ではなく、ICT を活用することも踏まえていくことが予想されたが、それが果たして成り立つものなのかどうか疑問が残った。そこで、ICT 活用の実際と課題について検証することとした。

第 2 章 ICT の活用によるデジタルコミュニケーションの普及

1 ICT 活用の実際

(1) 学校現場での取組

学校関係者から、次のような意見があった。

学校教育においては、GIGA スクール構想が進み、令和 2 年度より市内の小中学生に一人一台タブレットが配布され、児童・生徒が授業の中で活用する場面が増えた。その取組の状況は次のとおりだ。

- ICT を使うときに、学校に来られない場合に授業をしているが、タブレットならではの授業をしたい。東京と北海道を結ぶなどできたらよいと思うし、ふだん対面で取り組んでいる地域との交流、例えば、栄養士さんから拝島ネギについて学ぶ、農園見学、ごみ対策課、校区内の企業見学など、ICT を使って交流できないか、これからの時代そういうことができるのではないかなど、できることの幅が広がっていく印象がある。
- ICT、オンラインでの対話という意味において、保護者会を配信することで、保護者会を共有する。また、その様子を録画して、期間限定公開することで、当日その時間に参加できなかった方も説明を受けることができるなど、各家庭の状況に応じた参加の仕方を保護者が選ぶことができ、格差を解消できる。

- ・対面とリモートの使い分けが必要だと考える。学級閉鎖になった場合、担任と子どもたちが学活などオンラインでつながってクラス運営ができるという面もあるが、教室で子どもたちがグループで話し合うときの違い、熱量、体温を感じながら話し合う良さを、大人のみならず子どもたちも実感しているのが実態である。オンラインでは遠隔で話し合いができるのが大きなメリットである一方、生の話し合いのよさも改めて再認識されていると思うので、その使い分けが必要かと思う。対話ということであると、学校で行っている道徳授業地区公開講座のあと、教員、保護者、地域の方で話し合う場があるが、それぞれの立場で子どもたちにどう関わればよいのかという対話がなされるので、非常に貴重な場である。そこをリモートでやったらどんなことができるのだろうと考えている。

(2) 社会教育委員会議での取組

①オンライン会議の導入

社会教育委員会議では、ICTの推進のためというよりコロナ禍でも定例会を開催するため、比較的早くオンライン会議システムを導入して会議を継続させてきた。最初は慣れないことへの戸惑いのほか、オンラインならではの相手のリアクションの伝わりにくさや会話のタイミングの取りにくさ、マシントラブルも多々あったが、回数を重ねることによる経験の積み上げとオンライン環境が徐々に整えられたことにより、乗り越えてきた。一方で、声のトーンや表情などの非言語コミュニケーションが加わる対面での話し合いのよさ、雑談・余談などから得られる心地よさもやはり実感しているところである。最近は誰もが参加できるよう、オンラインと対面のどちらでも参加できるハイブリッド方式を取ることで、無理なく参加できる工夫をしている。

②市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議でのICT活用事例

平成30年から実施してきたあきしま会議は、「対話の場」であるという考え方のもと、対面を基本としてきた。しかし、令和2年度と3年度はコロナ禍であったため、対面での実施は断念し、オンライン会議システムを使って2度開催した。

ア) 令和2年度：「第5回」令和3年2月27日（土）実施 参加者30名

これまであきしま会議に参加したことがある人たちに声をかけ、Withコロナの新しい生活様式のなかで、活動の現状をわかちあい、必要な連携や支援を考えていく場として開催した。

オンラインを活用して活動の継続を試みているところもあれば、イベントの中止が多発し活動の方向性を模索しているところや、対面での活動を重視していることから、長期間に及ぶ活動の休止でモチベーションの低下が問題だという声もあった。

初めてのオンライン開催ということで参加者も含めて事前練習をするなどして当日に臨んだが、参加者のネット環境により不具合が生じる場面も多く、その都度対応に追われる場面もあった。でも、介護のために普段こうした機会に参加できないという人の参加もあるなど、オンライン開催によって参加できる人たちの層を広げることもあることを実感した。

また、中学生が3名参加してくれ、彼ら中学生たちが活躍できる場や、こうした対話の場を望む声もあった。

イ) 令和3年度：「第6回」令和3年8月24日（火）実施 参加者23名

オンラインで開催する2度目のあきしま会議開催にあたり、若者たちの声を積極的に聴く機会にしようと、主に10代の若者を中心に声をかけた。ジャムボードというインターネット上のホワイトボードも活用するなど、新しいことにも挑戦した。参加者のうち学生は小学生1名、中学生3名、高校生4名、大学生1名の計9名だった。参加した児童、生徒、学生たちは、世代間の壁を感じることなく対等にしっかりと話せていた印象が強い。感想として中学生からは「上の世代の方から下は小学校6年生と、幅広い方の話や意見を聞けて、とても楽しかった。正直もっと早い段階から参加してみたかった」、また、小学生からは「参加する前は、同世代の人が少ないと思ったので大人の人と話せるか緊張していました。でも皆様が気軽に声をかけてくださったので、緊張はいつの間になくなり、自分の意見をはっきりと言えたと思います。貴重な時間をありがとうございました。また何か似たような企画をしてくださったら、積極的に参加させて頂きたいです。」との感想をいただき、こうした世代の方の中にも対話の場を楽しめる人たちがいるということがわかった。彼らにとっては、オンラインだからこそ、直接会うわけではないという意味で参加のハードルが低かったのではないかと思われる。

(3) 地域社会の現状

では、地域社会の現状はどのようになっているのか。それについて社会教育委員で各自把握している状況を出し合ってみたところ、新型コロナウイルス感染症の影響により、デジタルコミュニケーションが一気に広がりを見せ、スマートフォンやタブレット、パソコンが多くの人に普及してきている一方で、その流れに取り残されている人たちがいるということも浮き彫りになってきていることもわかった。例えば、シニア世代では、多くの人が機器を持っているにもかかわらず、インターネットを活用した新型コロナウイルスワクチンの接種予約がなかなかできずに困っているという話を聞く。電話での予約方法もあるとはいえ、電話もなかなかつながらず苦労があったようだ。シニア世代に限らず、若い世代でもWi-Fi環境、機器、スキルの格差により、例えばPTA活動などでオンライン会議を実施することができず、会議の実施がままな

らないとも聞く。こうした環境によってその恩恵を受けられない人たちがいるということも考えていかななくてはならない。

また、団体や職場によっては、設備や人的状況がままならず、オンライン会議の実施が難しいところもある。そういったところの中には、地域で脈々と継続してきた自治会や子ども会、PTA 活動なども含まれており、活動の停滞による存続の危機が懸念されている。

このように情報通信技術を利用して恩恵を受ける人と、利用できずに恩恵を受けられない人との間に生ずる、知識・機会・貧富などの格差をデジタルデバイドというが、その解消に向けてすでに行政でも取り組まれている。例えば、パソコンについては、平成 11 年から社会教育課で「中高年のためのパソコン講習会」などを実施、また平成 30 年度にボランティアでパソコン・スマホの相談会を始められた方が、令和元年度からは昭島生涯学習サポーターの会まなぶんのメンバーとしてスマホ・パソコン相談会や勉強会や社会教育課との共催で「初心者のためのスマホ会」「初心者のためのパソコン会」を実施している。さらに、令和 4 年度は社会教育課での「ゼロから始めるスマホ教室」や他部署における相談事業の実施など少しずつ増えてきている状況にある。だが、参加申し込みは多いもので定員の 6 倍を超えると聞く。つまり、市民の中で機器の普及はかなり進んでいるが、その使い方について不安を抱えている市民のニーズに対応が追い付いておらず、早急にさまざまな部署での「学びの場」の提供が必要である。

それとは別に、デジタルデバイド解消のために若い人たちがシニア世代に ICT の活用方法を教えるなどをおして、地域とつながることを期待する声がある。一方で、若い人たちが教える役、シニア世代が教えられる役というように役を固定されると若い人たちが負担に感じてしまうことがあることも認識しておきたい。

(4) ICT の活用におけるメリット・デメリットと課題の整理

(1) (2) (3) の ICT の活用状況から、次のようなことがわかる。

1) メリット

- ・距離の制限がなくなり、海外を含む遠方の人たちとも交流できる。
- ・時間の制約が緩和される。
- ・自宅から出にくい人たち（障害のある方、介護者や子育て世代等）が、自宅からでも参加できる。
- ・コミュニケーションの新しい方法になる

2) デメリット

- ・デジタルデバイド（情報格差）の広がり

- ・話をするタイミングがつかみにくい、雑談がしにくい、双方向のコミュニケーションを取りにくいなど、コミュニケーションの限界が生じる

3) 課題

ICTの活用については、従前から言われていたことではあるが、新型コロナウイルス感染症という誰もが想像もしなかったネガティブな事象から、その中でどう人々が生きていくか、どうコミュニケーションを取っていくかということで一気に進んできた印象がある。そのためデジタルデバイドなど実質的な課題が生じている現状があり、その解消が課題であると同時に、ICTの活用はコミュニケーションの代替措置ではなく、特に地域の中ではコミュニケーションを補完するものになってきており、そのよさをどのように広げ、活かしていくかという課題もある。

第3章 あきしま会議と対話の力

我々社会教育委員の主たる活動である「あきしま会議」については、これまでの建議や活動の記録でも述べてきたところであり、このあきしま会議は「対話の場」として重要な位置づけであることに変わりはない。第2章ではICTの活用事例として、第5回、6回について触れたが、本章では改めてこれまでのあきしま会議の中で特に印象的なことについて触れ、対話の力が持つ可能性を示していきたい。

これまでのあきしま会議開催状況

回	年度	開催日	内容
第1回	H30	平成30年5月19日	活動報告(11件) 参加者数(25人)
第2回		平成31年2月9日	活動報告(15件) 参加者数(42人)
第3回	R01	令和元年7月21日	活動報告(10件) 参加者数(36人)
第4回		令和2年2月16日	活動報告(9件) 参加者数(38人)
第5回	R02	令和3年2月27日	オンライン、活動報告(8件) 参加者数(30人)
第6回	R03	令和3年8月24日	オンライン、若者版として開催 参加者数(23人)
第7回	R04	令和4年6月12日	活動報告(16件) 参加者数(44人)

1 これまでのあきしま会議から見てきたこと

第1回あきしま会議は平成30年5月19日に開催し、その後継続して第4回までは対面で実施した。当初は我々が市民の活動の実態や市民のニーズを知り、参加者も他の団体の活動を知ることによって横のつながりや活動のヒントを得る場として、また、対等な関係性の中で安心して話ができる場であることを意識すると同時に、あきしまの未来を語り合える場にしようと考えてきた。あきしま会議に参加する人たちは、自身の活動に真摯

に取り組み、気づきや視野を広げることに意欲的であることを実感してきた。ただ、我々の中で、参加者の意見やアイデアを活かすために、もう一歩あきしま会議をステップアップするための活動はいかなる方法がよいか考えるようになった。第5回、6回については第2章で述べたとおりオンラインで開催し、対面で集えないながらも対話の場を継続することの必要性を実感することができた。

2 あきしま会議と高校生ボランティア「未来守（みらいもり）」

このあきしま会議の第3回（令和元年7月21日実施）に、初めて中学生が参加した。続く第4回と第5回にも中学生で参加したうちの2人が高校生になったときに、「昭島のためになにかしたい！」とボランティア団体「未来守」を立ち上げた。彼らにとってあきしま会議で地域を意識し、得たつながりと経験を活かして団体を発足させたという点において、あきしま会議は団体立ち上げの直接的な要因ではなくても、きっかけの一つであったといえよう。本事例のように、あきしま会議が若い人たちの背中を押す一因になったということは、対話から地域の人々とのつながりながら活動を進めていく力を参加者にもたらす可能性があることを示している。

3 あきしま会議から始める新たな取組

第7回のあきしま会議は、令和4年6月12日に対面で開催した。44名が参加、うち初参加が25名だったが、初めての人でもすぐに安心して話し始め、いつもどおり積極的な対話が繰り返されるあきしま会議になった。

今回のあきしま会議で特筆すべきは、ここから市民を巻き込んだ活動につながるきっかけをつくれたことにある。

今回我々は、いつものグループワークの後に、各グループで「どんなことがあればよいか」を話し合い、発表してもらった。その発表内容をおおまかに分類すると、次の4つにわけられた。

- ①横のつながり、人のつながり、多世代交流（組織も人も）
- ②市民一人ひとりの問題意識を共有できる場
- ③利便性 今ある施設や制度をよりよくしていくこと
- ④情報発信・情報提供

そこで、さらに具体的に進めるにはどうすればよいか、という問いに対し、次のアイデアが出された。

- 交流の拠点づくり
- 情報共有・発信の仕組みをつくる。
- 対面でお話しできる場

- 市民と行政、市議会とのパートナーシップ
- あきしま会議の報告を発信する

そして、参加者側からぜひ次につながる活動をつくろうとの呼びかけがあり、いったん我々でどのように進めていくかを検討して再度呼びかけを行うことにしたのである。こうしたことから、我々だけではこれまでこのような進展を目指していたとはいえ実現してこなかったことを考えると、今回の展開はあきしま会議を継続して開催し、対話の積み重ねがもたらした効果であるといえるのではないだろうか。

第4章 対話から地域力を育むために（提言）

新型コロナウイルス感染症により、人々が集うことができない状況を体験したことで、我々は対面で集うことを礎とする社会教育がなくなってしまうのではないかとの危機感をいただいた。一方でこれまであまり想定していなかった ICT の活用について話題に上るようになり、我々もあきしま会議の実践と会議での議論・検証を重ねることで理解を深め、新たな対話のあり方も模索してきた。そうして得たことは、生涯学習・社会教育の衰退を防ぎ、必然的に欠かせてはならないものは「対話」であり、だからこそ、社会教育として「対話」の場をつくることこそが地域力を育むために必要であるとの認識に至った。

そこで、地域に暮らす誰もが互いに学び合いながらよりよい地域づくりを目指していくにあたって、次のとおり「対話の文化の醸成」を進めていくことを提言したい。

【提言1】デジタルデバイドのさらなる解消に向けた学びの場の提供

ICT を活用したデジタルコミュニケーションも、対話のためのツールとして、拡充していく必要がある。

市の事業として場の提供の促進のひとつとして、いくつかの自治会等希望する団体に機器を貸与し、すでにスマホやタブレットを所有している会員にオンラインでの会議を体験するなどモデル的な実施を提案する。

【提言2】休止や自粛をしている市民活動の調査と支援

これまで長い年月において地域の中で脈々と受け継がれてきている自治会、子ども会、各校のPTA活動、市民活動などを調査し、どのような活動や行事ができなくなっているのか、どのような問題点があるのか、今後どのような支援が必要なのかを把握する必要がある。そのために、あきしま会議をはじめ、市民の話を行政職員が聴く機会や場を積極的に活用し、部署同士がさらに連携し、地域の情報を共有することを提案する。

【提言3】対話の場をつくり参加すること、施策に活かすこと

これからのよりよい昭島の施策づくりのために、社会教育行政を中心に市民と行政が一緒になって対話の文化を醸成していくことが必要である。具体的には、我々が実施しているあきしま会議のように多様な市民が対等に話し合う場を、市の事業・地域のサロン活動・自治会活動等に取り入れ、暮らしの中に子どもも大人も参加しやすい対話の場がある環境づくりをあらゆる場所で行っていくことを提案する。さらに、その場での市民相互の対等な意見交換から出てきた市民のニーズを施策に活かし、わかりやすく公開する工夫を検討していただきたい。

おわりに

「人は話さずにはいられない」

これはある社会教育委員の言葉である。この委員はサロン活動や学習支援活動に取り組んでおり、コロナ禍でようやく集えるようになった時に、人と人が会えば相手を問わず話に花が咲く様子からそう感じたのだという。つまり、人は、雑談でも「誰かと話をする」という行為が人を笑顔にし、元気づける力があり、人が生きていくうえでなくてはならないものであると無意識に知っているからではないだろうか。

特に我々が重要視し、求めている「対話」は、単に雑談をしたり、自分の意見を言ったりするというより、自分の頭の中を整理して話し合い、お互いの立場や価値観をすり合わせながら、よりよい地域と暮らしづくりにつなげていく学習活動であると捉えている。我々にとって「対話の場」である「あきしま会議」は、市民相互に建設的で未来に向けた話ができる学習活動の場であり、その活動は大変「楽しい」ものとして、我々も対話の場づくりや市民ニーズの把握をこれからも続け、行政に働きかけるだけでなく、協力体制をつくりたいと考えている。

第 31 期昭島市社会教育委員会議

第 31 期社会教育委員名簿

議 長	谷 部 憲 一
副議長	松 本 智 子
委 員	稲 垣 克 康
〃	小 原 弘 樹
〃	齋 藤 明 (令和3年5月から)
〃	齋 藤 真 (令和3年3月まで)
〃	指 田 守 昭
〃	二ノ宮リム さち
〃	信 國 遙
〃	濱 田 忠 明 (令和3年4月まで)
〃	吉 川 泰 弘 (令和3年4月から)
〃	吉 村 薫

(50 音順)

審議日程

第 1 回	令和 2 年 1 1 月 1 2 日
第 2 回	令和 2 年 1 2 月 1 4 日
第 3 回	令和 3 年 1 月 2 1 日
第 4 回	令和 3 年 2 月 2 2 日
第 5 回	令和 3 年 3 月 1 1 日
第 6 回	令和 3 年 4 月 2 2 日
第 7 回	令和 3 年 5 月 2 7 日
第 8 回	令和 3 年 6 月 2 4 日
第 9 回	令和 3 年 7 月 1 5 日
第 1 0 回	令和 3 年 8 月 2 6 日
第 1 1 回	令和 4 年 1 月 2 7 日
第 1 2 回	令和 4 年 2 月 2 4 日
第 1 3 回	令和 4 年 3 月 2 2 日
第 1 4 回	令和 4 年 4 月 2 8 日
第 1 5 回	令和 4 年 5 月 2 6 日
第 1 6 回	令和 4 年 6 月 2 3 日
第 1 7 回	令和 4 年 7 月 2 8 日
第 1 8 回	令和 4 年 8 月 2 5 日

対話から地域力を育む社会教育

建議

令和 4 年 9 月 22 日

第 31 期昭島市社会教育委員会議

問い合わせ：昭島市教育委員会事務局生涯学習部社会教育課

〒196-8511 東京都昭島市田中町 1-17-1

電話 042-544-5111（内線 2252）